

平成 29(2017)年度 事業計画

(平成 29(2017 年)4 月 1 日～平成 30(2018 年)3 月 31 日)

1. 国内学生(留学生を含む)7 名に対して奨学金支給事業を行う。
 - (1) 国内学生(留学生を含む)7 名に対して奨学金を支給する。
 - (2) 奨学生 1 名はオレゴン大学(米国・オレゴン州)からの留学生とする。
 - (3) 奨学金は 1 名につき月額 12 万円を 1 年間(12 ヶ月)支給する。

2. 国外 5 大学(ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム社会主義共和国),タンタイ大学(ベトナム社会主義共和国)、ラオス国立大学(ラオス人民民主共和国) プノンペン科学技術大学(カンボジア王国)、ヤンゴン大学(ミャンマー連邦共和国)及びラオス国立大学日本センターに対して奨学金支給事業を行う。
 - (1) ベトナム国家大学ハノイ校に奨学金年額US \$ 10,000(113 万円)を支給する。
 - (2) タンタイ大学に奨学金年額US \$ 10,000(113 万円)を支給する。
 - (3) ラオス国立大学に奨学金年額US \$ 10,000(113 万円)を支給する。
 - (4) プノンペン科学技術大学に奨学金年額US \$ 5,000(57 万円)を支給する。
 - (5) ヤンゴン大学に奨学金年額US \$ 10,000(113 万円)を支給する。
 - (6) ラオス国立大学日本センターに奨学金年額US \$ 2,500(29 万円)。

3. 奨学生の交流活動を行う。
 - (1) 国内奨学生への奨学金の手渡し支給(毎月)と交流会(毎月)を行い国際相互理解、国際親善を図る。交流会には奨学生 OB、OG も招いて交流を図る。

4. 奨学生 OB、OG の交流会を年 2 回開催する。
 - (1) 交流会には現奨学生も招いて奨学生 OB、OG と交流を図る。

5. 平成 30(2018)年度奨学生の募集及び選考を行う。
 - (1) 国内の大学及び大学院を通じ国内学生(留学生を含む)を対象に奨学生の募集及び選考を行う。

6. 当公益財団法人の広報活動を行う。
 - (1) 当公益財団法人のホームページで事業活動など広報を行う。

7. 当公益財団法人の創立 30 周年記念事業の検討を行う。

(注記)

- 1.US \$ 113 円で計算している(平成 29 年 2 月 13 日のレート)。